

●香川県告示第92号

平成30年3月31日をもって香川県広域水道事業体設立準備協議会を廃止するので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の6の規定においてその例によることとされる同法第252条の2の2第2項の規定により告示する。

平成30年3月27日

香川県知事 浜 田 恵 造